

3月号 みどりのたね

今月の特集

新しい職員さんが加わりました！

職員紹介

インクルささぐりに新しく梶山さんが入社されました！
利用者さんから梶山さんへ質問Q&A



かじやま ともみ
梶山知美さん

Q.趣味は？

A.子供達とお菓子作り

よく作るのはクッキーと
チョコブラウニー



Q.好きな食べ物は？

A.焼き肉

とくにハラミ！



Q.好きな本は？

A.パンのどろぼう



Q.もしどこでも旅行に
行けるとしたら
どこへ行く？

A.宇宙でフカフカしたい(笑)



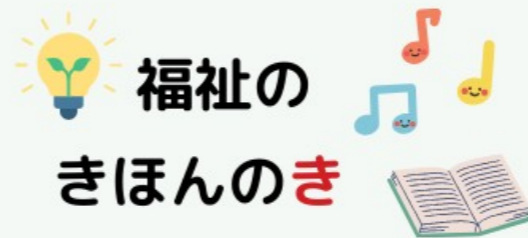
SST研修に参加しました！

参加しての感想

SSTとは
ソーシャルスキルトレーニング
という意味で、知っておくことで
職場や様々な場面で役立ちます。



ソーシャルスキルを身につけることで
コミュニケーション力や空気を読む力など
ソーシャルスキルを高めることができ
得意な作業や苦手な作業が分かることで
仕事をきちんとスムーズに進めることに
つながるのでいいと思いました。
苦手なことを探して高めることで職場や
いろんな人達とかかわる場面で
役に立つので大事だと思いました。



福祉の
きほんのき

～第6回～
身体障害者手帳
対象・等級・取得方法など



身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に基づいて交付されます。

対象となる主な障害には、視覚・聴覚・平衡感覚・音声・言語・そしゃく機能・肢体不自由や、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓の機能障害が含まれます。

身体障害者手帳の等級は1級から7級まであり、1級が最も重度、7級が最も軽度です。7級は単体で交付対象にはなりません
が、複数組合せで交付対象になる場合もあります。

等級判定は、指定医師の診断書に基づき、各市区町村が審査を行い、障害の程度に応じた等級が決定されます。

身体障害者手帳を取得するためには、まず指定医師の診断書を用意する必要があります。その後、申請書、本人確認書類、
写真を準備して、診断書と共に申請します。審査後、手帳が交付されます。だいたい1～2か月程度で交付されます。

具体的な申請条件や手続き方法については、地域によって違うので、お住まいの市区町村の役場や福祉事務所で確認するこ
とをおすすめします。

身体障害者手帳を取得することで、医療費助成、公共交通機関の割引、税制優遇、住宅改修助成、就労支援、福祉施設の利
用などの支援を受けられます。

※次回は、療育手帳について詳しくご紹介します！



インクルささぐりの節分!!

2月は寒い日が続きましたね！
インクルささぐりでは利用者様に豆
をお渡ししました。(実際には節分
より2日遅れでしたが…)
たくさん福を呼び込んで、幸多い一
年になるといいなと思っています。



本誌はインクルささぐりの利用者様と職員による共同制作チームが制作しています



就労継続支援A型事業所
インクルささぐり

住所：糟屋郡篠栗町中央1-9-2
営業時間：月～金 9：00～17：00
電話番号：092-692-1922

GOOD DESIGN AWARD 2023

フォロー&いいねを
よろしくお願いします！

ホームページ Instagram

